

J Aマイカーローン

(平成23年4月1日現在)

商品名	J Aマイカーローン												
ご利用いただける方	<p>○お借入時の年齢が満18歳（自営業者の方は満20歳）以上であり、最終償還時の満年齢が71歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が原則200万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。</p> <p>○同一勤務先に満1年以上勤務されている方（自営業の場合は営業開始後満1年以上経過されている方）。</p> <p>○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当J Aが定める条件を満たしている方。</p> <p>※新卒者の方は要件が異なります。詳細については融資窓口へお問い合わせください。</p>												
資金使途	<p>○自動車・オートバイ（ともに中古車を含む）のご購入資金とご購入に付帯する諸費用。ただし、営業用車両の購入にはご利用いただけません。</p> <p>○自動車等の点検・車検費用</p> <p>○運転免許の取得のためのご資金</p> <p>○カー用品購入のためのご資金</p> <p>○他金融機関等からお借入中の自動車購入資金のお借換資金</p>												
借入金額	○10万円以上300万円（当J Aの組合員は500万円）以内とし、1万円単位とします。ただし、保証機関で定める貸付（保証）合算限度額以内となります。												
借入期間	○7年以内とします。 なお、J A住宅ローンをご利用いただいている方は、10年以内とします。 ただし、借換えの場合は、7年（10年）以内かつお借換対象資金の残存期間内とします。また、車検費用については2年以内となります。												
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4月1日および10月1日）の基準金利（当J Aで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行います。</p> <p>【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
返済方法	○元利均等返済〔毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法〕とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○当J Aが指定する保証機関（神奈川県農業信用基金協会または神奈川県農協信用保証株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】 保証料率1.30%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>10年</th> <th>7年</th> <th>5年</th> <th>3年</th> <th>1年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>67,859</td> <td>47,168</td> <td>33,608</td> <td>20,240</td> <td>7,059</td> </tr> </tbody> </table> <p>○全額繰上返済を行った場合、繰上返済金額に対する未経過分の保証料を保証機関所定の方法で算出のうえ、一定金額を差し引いて返戻いたします。なお、繰上返済金額に対する未経過分の保証料がこの一定金額に満たない場合は返戻いたしません。</p> <p>・全額繰上返済の場合…5,000円</p> <p>なお、上記金額控除後の金額が100円に満たない場合は返戻いたしません。 また、一部繰上返済の場合、未経過分の保証料は返戻いたしません。</p>	お借入期間	10年	7年	5年	3年	1年	保証料（円）	67,859	47,168	33,608	20,240	7,059
お借入期間	10年	7年	5年	3年	1年								
保証料（円）	67,859	47,168	33,608	20,240	7,059								

手数料	<p>○ご融資の際、手数料は不要です。(振込費用等実費分は除きます)</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合の手数料は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合の手数料は不要です。</p>
<p>苦情処理措置 および 紛争解決措置 の内容</p>	<p>○苦情処理 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または管理部（電話：042-755-8723）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、神奈川県農業協同組合中央会が設置・運営する神奈川県JAバンク相談所（電話：045-680-3079）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 上記当組合管理部または神奈川県JAバンク相談所にお申し出ください。 横浜弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>